

シルバーかわさき

平成18年10月16日

第24号

財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-19
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

安全標語「気配り 目配り ゆとりのキャリア」 中部会員 中川 節夫

会員増強と就業開拓の取り組み

「仕事があるので、もつと会員が欲しい」、「未就業の会員があるので、就業開拓を」という声が、各事務所から多く寄せられます。

これに応えるため、当センターでは毎年、実施計画を策定し、会員の増強と就業機会の開拓・拡大を一体のものとして取り組んでいます。

昨年度設置した「会員増強推進会議」と「就業開拓推進会議」を、今年度も開催して実行策を検討するとともに、毎月開かれる「政策経営会議」でも真剣な議論を重ねておられます。

そこで、これらの会議で決定されたことや検討中の事項などについてお知らせします。

■ はじめに、会員増強の取り組みについて、市民に対する広報活動を更に充実強化することを目指して、左記の事項を実施することを決定しました。

1 ホームページの開設

インターネットから当センターの情報を見るようになります。ホームページを今年度中に開設します。これにより、会員募集の情報だけでなく、就業拡大につながる情報も発信し

ます。（年内開設に向けて作成中）

2 ミニコミ誌の活用

ミニコミ誌に、当センターの概要及び会員募集記事を掲載し、市内全域に新聞に折り込み配布します。（八月下旬より九月初旬配布済み）

3 ポスターの掲示

ポスターを作製し、市の広報掲示板等に掲示します。（一月上旬掲示予定）

4 市政だよりの活用

□コミにより、会員一人ひとりが新たな会員を増やす活動を展開します。

5 会員による□コミ運動の展開

□コミにより、会員一人ひとりが新たな会員を増やす活動を展開します。

二 次に、就業開拓については、受注の拡大と未就業会員の解決を目指した十八年度就業機会確保事業として、専従の「就業機会創出員」を配置し、左記の事項の実施を予定しています。

1 市内の企業・団体に対するダイレクトメール及びポスティングによるシルバー事業のPR

2 人が集まる場所におけるチラシ配布等の広報活動

3 その他、就業開拓にふさわしい事業

事業の見直しと改革の取り組み

当センターの事業内容については、先に会報「シルバーかわさき」でお知らせしたとおり、契約高はここ数年順調に伸びているものの、事業の伸びに連動して、事業運営のための経費も増加傾向を示しております。

しかしながら、国等の行財政改革の推進などに伴う補助金の減額により、昨年度は当センター設立以来初めて赤字決算となりました。

一方、財政的な事情により事務所職員の増員が見込めない中で、今後団塊の世代が退職し、会員数の大幅な増加が見込まれることから、就業開拓や会員育成に対応できる体制づくりが重要な課題となっています。

このような状況にあることから当センターでは、安定した事業運営を図るため、経費節減、財源確保を含む事業の見直しについて検討する「事務事業適正化推進会議」を設置し、積極的な改革に取り組んでおります。

そこで、これまでの検討状況についてお知らせします。

○ 検討中の事項

1 会員登録・登録更新時における手数料の徴収

シルバー保険（傷害・賠償）の保険料及び会報紙等の通信費、会員証作成

等の事務運営費の一部に充てるため、会員登録時に手数料を徴収します。また、登録済みの会員についても数年に一度のサイクルで会員登録の更新を行い、登録手数料を徴収します。

2 植木作業における道具運搬及び運転業務等の見直し

前述のとおり、財政が逼迫している中で、今後、事業の伸びに連動して各事務所の大幅な業務処理が見込まれることから、安定した事業運営を図るために、現在のような三脚・脚立等の器材をセンターが用意し、運搬、保管まで全て事務所主体で行う体制を維持することはとても困難です。

シルバー人材センターの基本理念である「自立・自立・共働・共助」ということを考えるに、会員が自主的、自立的に就業し、グループ就業を通してお互い助け合いながら共に作業するという形が本来センターのあるべき姿であると言えます。

そこで、今まで以上に会員主体で就業していただくことを考えております。これにより、より多くの受注を可能にし、できるだけ多くの会員に就業の場を提供できる体制を確立するとともに、今後の会員増加、事務量の増大、補助金削減等の厳しい状態に対応していくたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

事務費率の改定について

当センターは、設立以来5%相当額を事務費としていただいておりましたが、運営経費の増大及び国等の補助金削減により、事務費の改定をせざるを得なくなりました。

つきましては、平成18年10月1日以降の申込み分から事務費率を8%に改定させていただきます（平成18年9月29日までの申込み受付分については現行の5%とさせていただきます）が、平成19年4月1日就業分からは、申込み時期にかかわらず全ての受注について、事務費率を8%とさせていただきますので、お客様に御理解をいただけるよう、会員皆様の御協力をお願いいたします。



技能講習会(SPS事業)実施報告

雇用就労を希望する高齢者に対して、基礎的な知識・技能を身につけるための技能講習と就業相談を、次とのおり開催しました。

●パソコン講習会（実務応用編）



七月三日から七日ま

での五日間、川崎市産業振興会館において開催。今回は、パソコン

のエクセル基本操作が出来る方を対象に募集したところ、六十七名の方から応募があり、抽選で選ばれた二十名の方が受講しました。

初日は、皆さん緊張した雰囲気でしたが、分りやすく、丁寧な講師の説明と講師をサポートする複数の補助スタッフの適切な個別指導を受けながら、和やかな雰囲



企業・婦人会館にて開催。高齢社会を迎えるため、介護サービスに対する社会的ニーズに応えるため、ホームヘルパーとして働く意欲がある方、求職活動中の方を対象に募集したところ、百三十名の応募がありました。抽選の結果、受講定数の五十名の方が決定し、連日の猛暑が続く中、十八日間の講義と実習に取り組みました。

この後、介護実習四日間を終了すると、めでたく厚生労働省の定めるホームヘルパー二級の認定を証明する修了証明書が交付されます。

気の中で最後まで熱心にパソコン操作に取り組んでいました。

●介護講習会（ホームヘルパー二級養成研修）

七月二十六日から八月二十四日までの間の十八日間、川崎市中小

技能講習会のお知らせ（募集）

今月号でお知らせする技能講習会は、高齢者の技能向上と積極的な社会参加を支援することを目的として、当センターが実施する講習会です。

●調理講習会

家事援助を行う際、対象となる高齢者に栄養バランスのとれたやさしい食事づくりなどの基礎知識を学習し、実践力のアップのため調理実習を実施します。

募集人員 三十二名

開催日時 十二月五日（火）

講習会場 高津区溝口一丁目四十一ノクティ2

受講料 無料
(JR武蔵溝ノ口駅下車徒歩約二分)

受講料 無料
(ただし、食材費800円は本人負担)

申込み締め切り

十月三十一日（火）消印有効

（申込み方法は、左記の講習会記事の最後に記載）

●ハウスクリーニング

高齢者世帯の増加や核家族化に伴い、増大する清掃業務の知識を深めるため、いろいろな清掃の仕方、用具の使用方法、トイレ清掃の仕方

等について、専門家による実演を交えた講習会を実施します。

募集人員 五十名（二十五名×二回）

開催日時 一回目 一月二十五日（木）

二回目 一月二十六日（金）

二回とも 九時半～十六時

※どちらか一回を受講してくのかわさき

講習会場 〈川崎市生活文化会館〉

高津区溝口一丁目六一一〇

受講料 無料
(JR武蔵溝ノ口駅下車徒歩約五分)

受講料 無料
申込み締め切り
十二月十五日（金）消印有効

◇申込み方法

往復はがきに、①講習会名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤会員番号 ⑥電話番号を記入の上、左記まで申し込んでください。

なお、応募者多数の場合、抽選となります。

申込み・問合せ先

〒210-0026

川崎区堤根三丁目一九

（財）川崎市シルバー人材センター
事業企画部 あて

☎ 044（222）6886

十月は「シルバームーン」です

今年も、シルバー月間が巡つてまいりました。年間を通じたシルバー事業の普及啓発活動に加えて、十月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に定め、全国一斉に地域社会にシルバー事業の社会的意義を強く宣伝・周知するものであります。当センターでも、本紙一面の「会員増強と就業開拓の取り組み」記事のとおり、一人でも多くの方々にシルバー事業を知つていただけるよう普及啓発活動を展開します。会員の皆さんにおかれまして、この趣旨をご理解いただきまして、口コミ等による会員増強と就業開拓にご協力をお願いします。



次世代とともに育てる
シルバー人材センター事業普及啓発促進月間
（平成18年度 シルバー人材センター事業
普及啓発促進月間用ポスター）

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

○安全・適正就業対策会議（報告）

平成18年7月13日（木）

第一回南部事務所安全・適正就業対策会議が開催されました。

一八年度全体計画の確認と事務所の実施計画について討議が行われました。特に、自転車事故が多く見受けられるので「自転車の正しい乗り方」について、警察署と相談し、就業会員にパンフレット等で注意を呼びかける事としました。

○幸区民祭参加のお知らせ

区民祭が10月22日（日）に開催されますが、当

事務所では今年度も「会員増強及び就業開拓」を目的としたPR活動を行います。

会員親睦会「宝寿会」情報

平成18年8月25日（金）
納涼会の夕べ
参加者36名

現役最高齢である石橋会長の「大いに飲み歌い、暑気を吹き飛ばしましょう」との挨拶に始まって、宝寿会役員さん達の心づくしの酒肴に舌鼓を打ち



、会員相互の自己紹介がなされました。宴半ばから、カラオケタイムとなるや日頃自慢のノドを披露して、大盛況のうちに所定時間が来てしまいました。南部会員 山口 純生

○忘年会のお知らせ

「忘年会」開催日が決まりました。

日 時 平成18年12月15日（金）

午後5時30分～

場 所 香港料理「迎賓」
会 費 4,000円
定 員 40名

詳細のご案内は南部事務所に置いてあります。

★中部事務所

☎8822-5031

○宮前区民祭

日 程 平成18年10月15日（日）

場 所 北部市場内

今年も宮前区民祭に参加し、地域の方々に会員登録や仕事の申込みなどをしてもらえるよう働きかけたいと、パンフレットを配布する予定です。

○安全・適正就業巡回・指導（報告）

平成18年9月11日（月）

平成十八年度第一回目の巡回・指導を中村、池渕委員、守谷、奥田、市川対策員、及び事務所職員2名で植木就業現場にて実施しました。

巡回を行なった結果、服装、用具の使用方法等全てのチェック項目において不可なく、万全の安全対策をとっているのを実感しました。今後もより一層、安全・適正就業に対する理解、意識を高め事故ゼロを継続していくようお願いします。

★北部事務所

会員親睦会「北寿会」

☎980-0131

○一泊一日会員親睦旅行（報告）

平成18年9月7日（木）～8日（金） 参加人数31名

新百合ヶ丘バスターミナルを出発し、車内はカラオケの歌声で華やいでいる中、鬼怒川温泉へと向いました。

宇都宮で昼食で空腹を満たし、いろは坂48カーブを曲がり、運転手さんがバックしないで走れることに皆「あっぱれ」でした。

華厳の滝へ着きましたが、霧が立ちこめて完全見えなく滝の音だけがごうごうと聞こえるだけであり、残念でした。

鬼怒川御苑に到着。ホテルの人々に出迎えられ、部屋に入り昼間の疲れを流したところで、6時から宴会が始まり、和やかな和の中、宴は盛り上がりの中に名残惜しく閉会しました。

翌日の朝食バイキングで腹を満たし、ホテルを後に。

日光東照宮を見学してすばらしい彫刻にただ日々頭が下がる思いでした。雨が降り出し赤い揃いの傘をさしての見学でしたが、昔を偲ぶ参道を歩み、昼食を済ませ帰路へ。参加された皆様、2日間の旅行お疲れ様でした。

北寿会幹事 星野 崑義

○北寿会新年会（お知らせ）

日 時 平成19年1月末頃

場 所 現在検討中です

北寿会の新年会を開催したいと思います。新年早々の行事となり、皆様との初顔合わせとなるかと思いますので是非ご参加ください。

日時、会場等は現在未定ですが決まり次第、北部事務所掲示板をお借りしてご案内させていただきます。

北寿会 幹事一同

子ども見守りボランティア活動

子どもたちが被害者となる痛ましい事件が続発する昨今、地域社会で子どもたちの安全を守ろうとする機運が高まりつつあります。



当センターでも、平成十八年度から、シルバー人材センター事業の一環である地域社会への貢献として、子ども見守りボランティア活動を開始しました。

そこで、市内全域の住宅街や通学路等を範囲に、運搬作業に従事している運搬員の方々の協力により、防犯パトロール用の帽子、ワッペン、腕章をつけ、車両にステッカーを貼り、ボランティア活動を行っています。

写真

シルバー人材いきいき相談窓口

相談室	相談窓口
川崎区役所(2階)	第1・3・5月曜日 毎週水・金曜日
幸 区役所(3階)	第1・3・5月曜日 毎週水・金曜日
中原区役所(4階)	第1・3・5月曜日 毎週水・金曜日
高津区役所(2階)	毎週月・火・水・金曜日
宮前区役所(1階)	第1・3・5月曜日 毎週水・金曜日
多摩区役所(10階)	第1・3・5月曜日 毎週水・金曜日
麻生区役所(3階)	毎週月・火・水・金曜日

※受付時間は各相談室とも
午前9時～12時・午後1時～4時まで

会員増強にご協力を

現在、当センターでは仕事の依頼が増えてきていますが、「土日を含む」「早朝や夕方以降」「年齢制限」「交通費のかからない人」などの発注者の要望と、「土日を含む仕事は希望しない」「希望する仕事に固執する」「センター以外で活動している」などの会員の条件とのミスマッチが解消されません。

また、発注者の要望に即対応できる会員も少なくなっています。

そこで、現在就業されている会員の皆さんにお願いします。

市内で六十歳以上の健康で「自信をもって働ける」という知り合いの方をご紹介ください。
会員の皆さんのお口コミにより、仲間を増やすことで、現在就業されている会員の皆さんにお願いします。

就業意欲のある方がおられましたら区役所の「シルバー人材・いきいき相談」の窓口にご相談ください。

シルバーひとくちメモ

健康管理の心がけを

セントラルの就業を通して、健康で生き生きとした生活を送るために、日常の健康管理を心がけることが必要です。

定期的に健康診断を受けましょう。

病気の疑いを早く見つけて予防するなどが大切です。

バランスのよい食事をとりましょう。

三度の食事に栄養をバランスよく配分し、規則正しい食生活を心がけましょう。

疲労が蓄積しないよう十分な睡眠をとりましょう。

摂取エネルギーをとり過ぎないよう注意しましょう。

塩分のとり過ぎは高血圧を促進します。塩分を控える工夫をしましよう。

疲労が蓄積しないよう十分な睡眠をとりましょう。

睡眠不足は健康の大敵です。疲れたら感じたら無理をせずに心身を休めましょう。

配金支払日のお知らせ

10月分から12月分の配金支払日は次のとおりとなっております。

10月分	11月27日(月)
11月分	12月25日(月)
12月分	1月25日(木)

※配金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定された口座へ支払います。